

(仮称) 伊丹市立児童館整備工事設計委託業務プロポーザル審査結果報告

(仮称) 伊丹市立児童館整備工事
設計委託業務プロポーザル審査会

平成30年10月2日に開催した(仮称)伊丹市立児童館整備工事設計委託業務プロポーザル審査会において、下記のとおり受託候補者を選定しましたので、報告します。

記

1. 経緯

2020(平成32年)からの事業開始を目指している(仮称)伊丹市立新児童館に係る基本設計及び実施設計について、本市の地域特性や周辺環境との調和等を十分に理解し、かつ高度な技術力及び豊富な経験等を有する設計者により行うため、公募型プロポーザルによって、その選定を行った。

実施内容	実施期間
公示	平成30年(2018年)8月28日(火)
質問受付期間	平成30年(2018年)8月28日(火)～9月3日(月)
質問回答日	平成30年(2018年)9月6日(木)
参加表明書等受付期間	平成30年(2018年)8月28日(火)～9月11日(火)
書類審査結果通知	平成30年(2018年)9月14日(金)
企画提案書等受付期間	平成30年(2018年)9月14日(金)～9月26日(水)
ヒアリング審査	平成30年(2018年)10月2日(火)

2. 審査委員

区分	職名
委員長	こども未来部こども室長
委員長職務代理	市民自治部共生推進室長
委員	総合政策部政策室主幹
委員	財政基盤部財政企画室財政企画課長
委員	こども未来部こども室こども若者企画課長
委員	市民自治部共生推進室同和・人権推進課長
委員	都市活力部都市整備室営繕課長

事務局：こども未来部こども室こども若者企画課

3. 審査結果

参加表明のあった事業者に対し、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）を行い、その合計点を最終評価点とし、最も得点の高かった株式会社を受託候補者として選定した。

※二次審査については、一次審査の上位5者のみを対象者とした。

（1）一次審査

参加資格要件を満たしていることを確認した上で、配置予定者の能力として、保有する資格、同種・類似の業務実績について評価を行った。

（2）二次審査

事前に定めた評価基準に基づき、3つのテーマに対する企画提案書及び業務実施方針等の提案をもとに、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、価格見積書による価格評価点を加えて評価を行った。

順位	参加事業者	得点
受託候補者	株式会社翔設計	63.55/100点
次点者	B社	61.08/100点
第3位	C社	58.12/100点
第4位	D社	57.80/100点
第5位	E社	49.49/100点

4. 審査講評

各事業者の企画提案内容は、本市の「伊丹市立女性・児童センターの今後のあり方について（男女共同参画機能にかかる基本計画）」を理解し、児童館のみならず、現伊丹市女性・児童センター敷地内に整備する「伊丹市立南部こども園」との調和・連携を踏まえた魅力ある提案であった。

【受託候補者の評価】

児童館本体及びグラウンド等施設全体の回遊性の検討や児童の興味を刺激する施設とするなど、独自性を踏まえた提案かつバランスの取れた提案となっていたことが高く評価された。

また十分な技術資格保有者の配置を予定しているとともに、豊富な業務実績を持ち、プレゼンテーションからも本業務に対する意欲的な姿勢がうかがえたことから、本業務に対する業務体制等が評価されるとともに、価格評価においても高い評価点を得るなど総合的に高く評価されるものであった。

反面、回遊性を重視することで、求める諸室等の施設機能を十分に担保できない可能性もあるため、これからの設計を進めていくなかで、バランスを考慮した柔軟な設計が期待される。

以上